

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・公有水面埋立ての免許（2件）	港 湾 課
・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	砂 防 課
・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	"
・急傾斜地崩壊危険区域の指定（3件）	"
・歳入の徴収又は収納の事務の私人への委託事務	教育環境整備課
◎ 公 告	
・令和6年度毒物劇物取扱者試験の実施	薬 務 行 政 室
・大規模小売店舗の新設の届出	経 営 支 援 課
・芦辺地区特定漁港漁場整備事業計画変更書（案）の縦覧	漁 港 漁 場 課
・家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催	畜 産 課
・土地改良区の役員の退任	農 村 整 備 課
・土地改良区の役員の就退任（6件）	"
・土地改良区の定款変更の認可（5件）	"
・測量の実施	建 設 企 画 課
・測量の終了	"
◎ 交通局公告	
・落札者等	総 務 課
◎ 正 誤	
○令和6年3月15日付け長崎県公報第11298号中	交 通 指 導 課

## 告 示

### 長崎県告示第293号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和6年5月7日

早岐港港湾管理者 長崎県  
代表者 長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての免許年月日  
令和6年4月24日
- 2 埋立ての免許を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所  
名 称 長崎県  
所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号  
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾  
代表者の住所 長崎県長崎市尾上町3番1号

## 3 埋立区域

## ア 位置

佐世保市有福町160番5から158番1に隣接する道に至る地先公有水面

## イ 区域

省略（縦覧図書のとおり）

## ウ 面積

224.16平方メートル

## 4 埋立てに関する工事の施行区域

## ア 位置

佐世保市有福町160番5、160番2、159番2、159番2に隣接する道、159番3、249番4、158番2、158番1並びに同地先公有水面

## イ 区域

省略（縦覧図書のとおり）

## ウ 面積

2,632.95平方メートル

## 5 埋立地の用途

道路用地

**長崎県告示第294号**

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和6年5月7日

曾ノ浦港港湾管理者 長崎県

代表者 長崎県知事 大石 賢吾

## 1 埋立ての免許年月日

令和6年4月24日

## 2 埋立ての免許を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所

名 称 対馬市

所在地 長崎県対馬市厳原町国分1441番地

代表者の氏名 対馬市長 比田勝 尚喜

代表者の住所 長崎県対馬市厳原町国分1441番地

## 3 埋立区域

## ア 位置

長崎県対馬市豊玉町曾字イノハシ1051番4から1045番17に至る地先公有水面

## イ 区域

省略（縦覧図書のとおり）

## ウ 面積

1,674.51平方メートル

## 4 埋立てに関する工事の施行区域

## ア 位置

長崎県対馬市豊玉町曾字イノハシ1051番4、1051番5、1051番2、1049番20、1049番13、1049番19、1049番18、1049番4、1049番12、1049番11、1049番5、1049番17、1049番10、1049番16、1049番2、1049番1、1131番4、1131番2、1131番3、1131番1、1045番22、1045番3、1045番21、1045番10、1045番20、1045番9、1045番23、1045番19、1045番11、1045番18、1045番8、1045番17、1045番5、1045番16、1045番4、1045番15の各地内並びに1051番4から1045番15に至る地先公有水面

## イ 区域

省略（縦覧図書のとおり）

## ウ 面積

5,947.54平方メートル

## 5 埋立地の用途

道路用地

**長崎県告示第295号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、土砂災害警戒区域に関する公示図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県県北振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

箇所番号	所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の種別	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
佐世保-(急)-0354	佐世保市瀬戸越2丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域	公示図書中の図面において表示
佐世保-(急)-0354-2	佐世保市瀬戸越2丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	
佐世保-(急)-0354-3	佐世保市瀬戸越2丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域	
佐世保-(急)-0402-2	佐世保市瀬戸越4丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	
佐世保-(急)-0463	佐世保市瀬戸越4丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域	
佐世保-(急)-0463-2	佐世保市瀬戸越4丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	
佐世保-(急)-0998-2	佐世保市椎木町	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	
佐世保-(急)-1178-3	佐世保市日野町	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	
佐世保-(急)-1250	佐世保市長坂町	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	
佐世保-(地)-168	佐世保市日野町	地すべり	警戒区域	

**長崎県告示第296号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、平成21年長崎県告示第441号、平成28年長崎県告示第268号及び令和2年長崎県告示第225号で土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同法第7条第6項及び第9条第8項の規定により、指定を解除する。

なお、その公示図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県県北振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

箇所番号	所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の種別	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
佐世保-(急)-0354	佐世保市瀬戸越2丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	公示図書中の図面において表示
佐世保-(急)-0354-2	佐世保市瀬戸越2丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域	

佐世保-(急)-0402-2	佐世保市瀬戸越4丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域
佐世保-(急)-0463	佐世保市瀬戸越4丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域
佐世保-(急)-0463-2	佐世保市瀬戸越4丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域
佐世保-(急)-0998-2	佐世保市椎木町	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域
佐世保-(急)-1178-3	佐世保市日野町	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域
佐世保-(急)-1250	佐世保市長坂町	急傾斜地の崩壊	警戒区域、特別警戒区域

**長崎県告示第297号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称			小ヶ倉2丁目（4）	
所在地	市町名	大字	字	地番
	長崎市	小ヶ倉町2丁目		68番1の一部、69番の一部、153番の一部、155番の一部

**長崎県告示第298号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称			三原（8）	
所在地	市町名	大字	字	地番
	長崎市	三原1丁目		2番31の一部、2番32の一部、2番33の一部、2番34の一部、2番35の一部、2番36の一部、216番1の一部、216番6の一部、217番1の一部、217番4の一部、217番5の一部、218番1の一部、229番2の一部、238番6の一部、242番1、243番、244番、245番の一部

**長崎県告示第299号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称	東上蛸道
---------	------

所在地	市町名	大字	字	地番
	長崎市	かき道1丁目		448番の一部、449番の一部、450番の一部、451番の一部、452番の一部、又452番の一部、453番の一部、又453番、454番の一部、455番の一部

**長崎県告示第300号**

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により、なお従前の例によることとされる同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり生産物等の販売に係る収入金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

学校名：長崎県立島原農業高等学校

**【野菜等の委託業務】**

- 1 委託年月日  
令和6年4月1日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県島原市大手原町甲2141番地13  
株式会社島原青果市場 代表取締役社長 山崎 弘光
- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務
- 4 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

**【野菜等の委託業務】**

- 1 委託年月日  
令和6年4月1日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県島原市大手原町甲2130番地14  
島原青果卸販売株式会社 代表取締役社長 加藤 清治
- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務
- 4 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

**【野菜等の委託業務】**

- 1 委託年月日  
令和6年4月1日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県島原市萩原2丁目5188番地  
はぎせん市場 店長 松田 悠助
- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務
- 4 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

**【和牛の委託業務】**

- 1 委託年月日  
令和6年4月1日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県島原市萩原2丁目5192番地1  
島原雲仙農業協同組合 代表理事組合長 苑田 康治

## 3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 【乳牛の委託業務】

## 1 委託年月日

令和6年4月1日

## 2 受託者の住所及び氏名

長崎県島原市寺中町丙1595

株式会社 田浦畜産 代表取締役 田浦 喜治

## 3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 【生乳の委託業務】

## 1 委託年月日

令和6年4月1日

## 2 受託者の住所及び氏名

長崎県雲仙市瑞穂町古部甲2021

ながさき県酪農業協同組合 代表理事組合長 中村 隆馬

## 3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 【乳牛の委託業務】

## 1 委託年月日

令和6年4月1日

## 2 受託者の住所及び氏名

長崎県雲仙市瑞穂町古部甲2021

ながさき県酪農業協同組合 代表理事組合長 中村 隆馬

## 3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

学校名：長崎県立諫早農業高等学校

## 【果樹等の委託業務】

## 1 委託年月日

令和6年4月1日

## 2 受託者の住所及び氏名

長崎県南島原市北有馬町戊2465-1

農事組合法人 ながさき南部生産組合 大地のめぐみ 代表理事 中村 大介

## 3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 【畜産物の委託業務】

## 1 委託年月日

令和6年4月1日

## 2 受託者の住所及び氏名

長崎県諫早市栗面町174-1

長崎県中央農業協同組合 代表理事組合長 真壁 正二郎

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【生乳の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県雲仙市瑞穂町古部甲2021

ながさき県酪農業協同組合 代表理事組合長 中村 隆馬

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【家畜の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

熊本県菊池郡大津町岩坂1480

熊本県畜産農業協同組合 熊本県家畜市場 代表理事組合長 和田 次則

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【花き類の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県長崎市田中町279-43

長崎花き園芸農業協同組合 代表理事 松下 善光

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【野菜等の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県諫早市幸町76-29

諫早大同青果株式会社 代表取締役 林田 渡

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

学校名：長崎県立西彼農業高等学校

【肉豚の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名



長崎県佐世保市干尽町3番42号

佐世保食肉センター株式会社 代表取締役社長 落合 澄博

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【草花・野菜・作物の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県長崎市琴海戸根町2655番1号

長崎西部青果 代表者 弥永 勝子

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【草花の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県佐世保市干尽町1番20号

佐世保青果株式会社 代表取締役社長 山本 茂雄

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【野菜・果樹の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県長崎市琴海形上町1番1号

農事組合法人 きんかい味彩市 代表理事 佐木 杏子

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【野菜・果樹・草花・加工品の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日

2 受託者の住所及び氏名

長崎県西海市西彼町上岳郷1297番地1

株式会社 ホーセイエステート 西彼とれたて処 代表取締役 池田 真秀

3 委託事務

生産物の販売に係る収入金の収納事務

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

学校名：長崎県立北松農業高等学校

【和牛の委託業務】

1 委託年月日

令和6年4月1日



- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県佐世保市吉井町立石12-1  
ながさき西海農業協同組合 代表理事組合長 田中 芳秀

- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務

- 4 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【野菜の委託業務】

- 1 委託年月日  
令和6年4月3日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県平戸市田平町山内免609-3  
平戸魚市株式会社 代表取締役社長 坂田 宗昭

- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務

- 4 委託期間  
令和6年4月3日から令和7年3月31日まで

【花き等の委託業務】

- 1 委託年月日  
令和6年4月3日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県平戸市田平町小手田免990-17  
瀬戸の寄道 会長 松本 一郎

- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務

- 4 委託期間  
令和6年4月3日から令和7年3月31日まで

【野菜の委託業務】

- 1 委託年月日  
令和6年4月3日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県平戸市田平町山内免345-15  
平戸瀬戸市場協同組合 代表理事組合長 北村 英治

- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務

- 4 委託期間  
令和6年4月3日から令和7年3月31日まで

学校名：長崎県立大村城南高等学校

【野菜・果樹の委託業務】

- 1 委託年月日  
令和6年4月11日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県大村市原口町1050  
株式会社かとりストア 代表取締役 鹿取 栄治

- 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務

- 4 委託期間  
令和6年4月15日から令和7年3月31日まで

【野菜の委託業務】

- 1 委託年月日

- 令和6年4月11日
- 2 受託者の住所及び氏名  
長崎県大村市杭出津1丁目840-3  
県央大村青果株式会社 代表取締役 柴田 幸広
  - 3 委託事務  
生産物の販売に係る収入金の収納事務
  - 4 委託期間  
令和6年4月15日から令和7年3月31日まで

---

## 公 告

---

### 令和6年度毒物劇物取扱者試験の実施（公告）

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、令和6年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 試験の内容及び期日  
筆記試験及び実地試験（実地試験は、実物鑑定ではなく、記述式により行う。）  
令和6年8月6日（火） 午前10時から正午まで  
大型台風等の災害により試験を実施することができない場合は、令和6年8月20日（火）に延期する。なお、延期した場合の試験場所は、長崎県市町村会館（長崎市栄町4-9）とし、試験時間は、午前10時から正午までとする。
- 2 試験場所  
長崎県庁（長崎市尾上町3-1）
- 3 試験の種類  
(1) 一般毒物劇物取扱者試験  
(2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験  
(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 4 出願手続  
(1) 提出書類（アからウまでは所定の様式による。）  
ア 受験願書  
イ 履歴書  
ウ 写真票（写真は縦の長さ4センチメートル、横の長さ3センチメートル、正面で、無帽、上半身、受験願書提出前6か月以内に撮影したものとす。裏面に氏名、生年月日を記入し、写真票に貼付のこと。）  
エ 戸籍抄本又は個人番号を記載していない住民票抄本（住民票抄本の場合は本籍を記載しているものに限る。）  
(2) 提出部数  
1部  
(3) 受験手数料  
10,500円（長崎県収入証紙による。）  
※原則、申請後の手数料は返還しません。  
(4) 受験願書受付期間  
令和6年6月10日（月）から令和6年6月21日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とする（郵送の場合は、令和6年6月21日付けの消印のあるものは有効）。  
(5) 受験願書提出先  
長崎市、佐世保市及び長崎県外に居住する受験者は、長崎県福祉保健部薬務行政室（郵便番号850-8570 長崎市尾上町3-1）へ、その他に居住する受験者は、最寄りの県立保健所へ提出すること。
- 5 合格発表  
令和6年9月6日（金）午前10時に長崎県庁玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格

証を送付する。また、長崎県庁ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。なお、試験を令和6年8月20日（火）に延期した場合は、令和6年9月20日（金）に発表する。

## 6 その他

- (1) 受験願書の「本籍」の欄は、都道府県名（外国籍を有する者は国名）のみ記載すること。
- (2) 受験票等が確実に届くように住所には、「〇〇方」、「〇〇アパート」等、詳しく記載すること。
- (3) 受験願書の「受験の種別」の欄は受験する種別の一つを○で囲むこと。
- (4) 詳しいことは、長崎県福祉保健部業務行政室又は最寄りの県立保健所に問い合わせること。
- (5) 受験願書等を郵便で請求する場合は、宛先明記の返信用封筒（角2型、A4サイズが入る大きさ）に、請求部数に応じた料金の切手を貼ったものを同封の上、請求すること。外封筒の表書きには「毒物劇物取扱者試験願書〇部請求」と朱書きし、裏には差出人住所、氏名及び連絡先電話番号を記載すること。
- (6) 試験を延期した場合、受験場所は選べません。県で指定して、受験者には受験票とともにお知らせします。

### 大規模小売店舗の新設の届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

## 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグストアモリ大村駅前店  
長崎県大村市東三城町86番10 ほか
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所  
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬  
福岡県朝倉市一木1148番地の1
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬  
福岡県朝倉市一木1148番地の1
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日  
令和6年12月18日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,475平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - ア 駐車場の位置及び収容台数  
建物敷地内 50台
  - イ 駐輪場の位置及び収容台数  
建物北側 10台
  - ウ 荷さばき施設の位置及び面積  
建物北側 27.0平方メートル
  - エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物敷地東側 6.95立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
24時間
  - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
24時間
  - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
建物敷地西側 1箇所  
建物敷地北西側 1箇所 合計2箇所
  - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

2 届出年月日

令和6年4月17日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、大村市産業振興部商工振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

**芦辺地区特定漁港漁場整備事業計画変更書（案）の縦覧（公告）**

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第17条第10項の規定により、特定漁港漁場整備事業計画を変更するので、同条第11項において準用する同条第4項の規定に基づき、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

1 縦覧に供すべき書類の名称

芦辺地区特定漁港漁場整備事業計画変更書（案）

2 縦覧の場所

長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県水産部漁港漁場課

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触570

長崎県壱岐振興局建設部建設課

3 縦覧の期間

令和6年5月7日から同年5月28日まで

**家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催（公告）**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による令和6年度家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催する。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

1 対象とする家畜の種類 牛

2 開催期間及び場所

(1) 期 間 令和6年7月16日（火）から

令和6年8月9日（金）まで

(2) 場 所 長崎県島原市有明町湯江丁3600

長崎県農林技術開発センター畜産研究部門

3 受講者の定員

10名

4 受講資格

(1) 現在、牛の家畜人工授精師の免許を有する者

(2) 資格を取得した後、牛の体内受精卵移植業務を実施する見込みのある者

(3) 現在、牛の人工授精を実施しており、相当の経験を有する者

(4) その他、知事が必要と認めた者

5 受講料

32,000円

6 受講手続

講習会を受けようとする者は、次に掲げる書類を令和6年5月27日（月）までに現住所管轄市町長又は管轄家畜保健衛生所を経由して提出すること。ただし、(5)及び(6)については、家畜改良増殖法施行規則第24条の2

第1項の規定により講習会の受講及び修業試験の免除を受けようとする者のみ提出すること。

- (1) 受講申込書（長崎県農林部畜産課又は家畜保健衛生所に備え置く。）
- (2) 履歴書（自筆、写真貼付）
- (3) 戸籍抄本
- (4) 家畜人工授精師免許証の写し
- (5) 受講及び修業試験免除申請書
- (6) 当該科目を修めたことを証する書面
- (7) 地域団体（農業協同組合等）の長の推薦書

7 受講者の決定

受講希望者が定員を超えるときは、資格を取得した後に牛の受精卵移植業務を十分行える状況にあること等を選考基準として受講者を決定する。

なお、受講の許可又は不許可は本人あて通知する。

8 講習科目及び時間数

(1) 学 科

科 目		時 間
専門科目	体内受精卵移植概論	8時間
	受精卵の生理及び形態	16時間
	体内受精卵の処理	16時間
	受精卵の移植	8時間

(2) 実 習

科 目		時 間
体内受精卵の処理		50時間
受精卵の移植		26時間

9 修業試験

講習科目6科目について、令和6年8月9日（金）に修業試験を実施する。

10 その他

受講を許可された者で、病気その他の理由により講習会に出席できない者は、その旨を長崎県農林部畜産課長あて文書（FAX可）で通知すること。

**土地改良区の役員の退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、里美土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所
田 中 豊 昭	佐世保市里美町778番地

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、田平土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員	退 任 役 員

理 事		理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
今 村 達 也	平戸市田平町荻田免1933番地	岩 永 耕 一	平戸市田平町野田免190番地 3

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山田原第2土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
卜 部 政 敏	雲仙市吾妻町牛口名183番地	佐々木 茂 樹	雲仙市吾妻町牛口名202番地
城 敦	雲仙市吾妻町栗林名399番地	原 田 健	雲仙市吾妻町大木場名79番地 2
平 林 明 人	雲仙市吾妻町馬場名901番地第 2	三 浦 明 人	雲仙市吾妻町牛口名458番地
黒 田 泰 正	雲仙市吾妻町布江名1284番地	卜 部 政 敏	雲仙市吾妻町牛口名183番地
岩 本 栄次郎	雲仙市吾妻町永中名694番地	吉 田 文 雄	雲仙市吾妻町馬場名75番地
本 多 和 弘	雲仙市吾妻町永中名688番地	朝 永 栄 二	雲仙市吾妻町馬場名285番地
		城 敦	雲仙市吾妻町栗林名399番地
		平 林 明 人	雲仙市吾妻町馬場名901番地第 2
		黒 田 泰 正	雲仙市吾妻町布江名1284番地
		嶋 田 豊 秋	雲仙市吾妻町栗林名322番地
		川 内 英 治	雲仙市吾妻町永中名394番地
		岩 永 篤	雲仙市吾妻町永中名913番地
		岩 本 栄次郎	雲仙市吾妻町永中名694番地
		本 多 和 弘	雲仙市吾妻町永中名688番地
		嶺 博 明	雲仙市吾妻町阿母名276番地
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
吉 田 圭太郎	雲仙市吾妻町馬場名75番地	佐々木 俊 幸	雲仙市吾妻町牛口名307番地
岩 永 英 二	雲仙市吾妻町牛口名180番地	本 多 幸 成	雲仙市吾妻町永中名667番地第 2

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、島原深江土地改良区から次のとおり役員の

就退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
苑 田 和 良	南島原市有家町蒲河993番地2	内 田 繁 治	南島原市有家町小川41番地3

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、宮田土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
高 木 浩 三	雲仙市国見町土黒己148番地	大 川 一 正	雲仙市国見町土黒己18番地1

**土地改良区の役員の就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三会原土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
上 田 和 徳	島原市油堀町丙834-2	林 田 俊 秀	島原市出平町甲593
堀 川 好 清	島原市油堀町乙819	上 田 和 徳	島原市油堀町丙834-2
山 口 豊	島原市広高野町甲1054-1	堀 川 好 清	島原市油堀町乙819
石 田 健 二	島原市有明町大三東甲1246-1	酒 井 政 和	島原市原口町丙968
田 浦 孝 一	島原市原口町丙964-2	山 口 豊	島原市広高野町甲1054-1
平 一 市	島原市出平町甲501-2	吉 永 初 義	島原市津吹町乙1353
永 田 猛	島原市出平町甲562	竹 田 誠	島原市有明町大三東甲1136
田 丸 武 史	島原市津吹町甲2500	松 本 勝 英	島原市出の川町甲1660
本 多 寿 弘	島原市中原町乙1877	本 多 寿 弘	島原市中原町乙1877
松 本 綾 子	島原市長貫町丙1907-1	森 瀬 智	島原市弁天町二丁目1264-3
就 任 役 員		退 任 役 員	



監 事		監 事	
吉 田 洋 一	島原市津吹町乙1332	坂 本 英 泰	島原市大手原町甲2091
高 本 幸 博	島原市御手水町甲2334- 2	本 多 忠 春	島原市津吹町丙2371- 2
森 正 彦	島原市寺中町丙1663	松 本 政 彦	島原市長貫町丙1907- 1
菅 香央里	島原市有明町大三東戊1327		

**土地改良区の役員就退任（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、八斗木土地改良区から次のとおり役員就退任の届出があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

就 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所
本 田 信 孝	雲仙市国見町土黒庚1066番地 2

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和6年3月14日総会議決）を認可した。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 里美土地改良区  
認可年月日 令和6年4月24日

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和6年3月27日総代会議決）を認可した。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 岐宿土地改良区  
認可年月日 令和6年4月24日

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和6年3月15日総代会議決）を認可した。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 飯盛土地改良区  
認可年月日 令和6年4月24日

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和6年3月22日総会議決）を認可した。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 八斗木土地改良区  
認可年月日 令和6年4月24日

#### 土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和6年3月29日総代会議決）を認可した。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 島原深江土地改良区  
認可年月日 令和6年4月24日

#### 測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、県北振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
西海市 西彼町 亀浦郷	令和6年5月8日から 令和6年7月30日まで

#### 測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、長崎港湾漁港事務所長から公共測量（基準点測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和6年5月7日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県西彼杵郡時津町浦郷	令和6年4月12日

## 交 通 局 公 告

#### 落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和6年5月7日

長崎県交通局長 太田 彰幸

- 購入品目及び予定数量  
軽油1,179キロリットル
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(名称) 長崎県交通局管理部総務課（総務班）  
(住所) 〒850-0043 長崎市八千代町3-1  
(電話) 095-822-5141
- 調達方法 購入等
- 契約方式 一般競争入札

- 5 落札決定日 令和6年3月26日
- 6 落札者の氏名及び住所  
 (氏名) 株式会社西日本宇佐美 九州支店 執行役員支店長 須貝 正章  
 (住所) 福岡県筑紫野市大字永岡720番地1
- 7 落札価格 127,030円 (1キロリットル当たり単価 (消費税含む))
- 8 入札公告日 令和6年2月9日
- 9 落札方式 最低価格

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

**正 誤**

令和6年3月15日付け長崎県公報第11298号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
254	26	「完納された後、」を「完納された後に」に、	(削る)
254	49	に改め、「なお、完納された後、この放置違反金納付命令が届いた場合は、行き違いですので、御了承願います。」を削る。	に改める。
255	1		(削る)

電話代表  
直通  
(八二四)  
(八九五)  
二二二  
二二四

印刷所  
印刷人

長崎県  
長崎市  
権島町  
八番十二号

株式会社  
クイック  
プリン  
田宏  
弥ト